

# 万一の災害に備えて

～災害時に発表される避難情報について～

■「避難勧告等に関するガイドライン」の改定(平成29年1月31日)にともない、避難情報の名称が変更になりました。



【防災行政無線での放送イメージ】

～大雨により桜川や霞ヶ浦が増水したときなど～

緊急放送、緊急放送、避難準備情報・高齢者等避難開始発表  
 こちらは土浦市災害対策本部です。  
 ○○地区において桜川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。  
 ○○地区に避難準備・高齢者等避難開始を発表しました。  
 お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方は、指定避難所へ避難を開始してください。  
 それ以外の方は、今後の気象情報に注意し、いつでも避難できるように準備を整えてください。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から6年が経ちました。近年、大きな自然災害が各地で発生しています。一昨年の常総市での豪雨による水害や、昨年に発生した熊本地震などは記憶に新しいところですが、また、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生も示唆されています。防災に休息はありません。災害時に発表される避難情報についてあらためて確認し、万一に備えましょう。

問総務課危機管理室 ☎826・1111 内線2292

■避難情報について確認しましょう



危険度		
高	中	低
<p><b>避難指示(緊急)</b></p> <p>災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合</p> <p>まだ避難していない場合は、直方(ただひら)にその場から避難をしましょう。</p> <p>外出することによって命に危険が及ぶような状況では、自宅内(うち)のより安全な場所に避難をしましょう。</p>	<p><b>避難勧告</b></p> <p>災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合</p> <p>避難場所へ避難をしましょう。</p> <p>地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。</p>	<p><b>避難準備・高齢者等避難開始</b></p> <p>避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合</p> <p>いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。</p> <p>避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方など)は避難を開始しましょう。</p>

■避難先について確認しておきましょう

市の指定避難場所は市内28か所の小中学校(旧穴塚小学校を含む)となりますが、水害時などは低地にある指定避難場所を使用できない場合があります。災害の種類ごとに最寄りの避難先を、事前にホームページなどで確認しておきましょう。